

# 令和元年度（2019年度）事業計画

## I 基本方針

本年度は、平成22年4月に各市町にあったセンターが一つとなり、さらに大きなセンターとして歩みはじめ10年目を迎えます。その間、公益法人として認定を受け、高齢者の多様なニーズに応える組織の一つとして就業機会を提供することを通じて、その活動を援助し高齢者の社会参加と福祉の推進を図ってきました。

現在、景気に足踏み感があるといわれるなか、雇用情勢を見ると有効求人倍率は高水準を示し、人手不足による高齢者の労働力が強く求められており、当センターにおいてもここ数年来シルバー派遣の実績が順調に伸びています。

一方で、請負受託事業実績が前年度を下回る状況となりました。このことは派遣への切り替えによるところもありますが、剪定や除草、清掃、福祉家事援助サービスなどにおいては会員不足により受注不調の状況にもなっています。

今後、後継者の育成や会員確保をさらに強化し、シルバー人材センターが基本とするこれらの受託事業の底上げを推進していく必要があります。

また、会員の適切な就業環境を確保するためにも「適正就業ガイドライン」による不適正な就業の是正はセンターの重要な取り組みです。あわせて、安全就業対策についても継続して強力で推進していきます。

これからも労働力不足となっている介護・育児の分野などにおける高齢者就業への期待が大きい中で、多様な働き方や就労の広がりがさらに推進され、地域社会の期待とセンターの果たす役割はますます大きくなっていくものと考えられます。

このような現状のなか、令和元年度は第3次中期計画の2か年目としてシルバーの理念のもと、意欲ある高齢者が多様な地域ニーズの担い手とした「活力と魅力あるセンターをめざし」各般の事業推進に着実に取り組んでいきます。

## II 事業実施計画

令和元年度の事業実施計画は、「第3次中期計画（平成30年3月策定）」の6つの推進項目における具体的な方策について、新規事業の必要性、また新たな課題等については社会経済情勢を鑑みて、検証修正を行ったものです。

今後もセンターを取り巻く社会経済情勢や様々な事業施策の推移を見据え、地域ブロックでの懇談会や各種会議等における会員の皆様方からのご提案・要望等を踏まえながら、次のとおり推進してまいります。

## I 会員の増強

地域の担い手、多様な就業ニーズの受け皿として、シルバー人材センターの機能を発揮し、センター事業を拡大するうえで、会員の増強はセンター事業の大きな柱です。

魅力ある仕事の開拓と情報提供に努め、入会を促進するための様々な取組みを進めていきます。

### 効果的な会員獲得の取組み

- 1 会員が就業や社会参加活動を通して、健康づくりや仲間づくり、そして自分づくり、生きがいに繋がるというシルバーの魅力をあらゆる機会に発信していきます。
- 2 入会動機で一番多いのが「会員からの紹介」です。会員口コミによる「ひとり一会員紹介運動」を推進し、会員のための特典（夫婦割引など）の新設についても検討します。
- 3 市内には外国籍を有する市民が多数在住されており、多言語の入会案内書や発注者向けチラシ等を作成するなどし、今後の受け入れ態勢を整えていきます。
- 4 入会説明会に参加したがセンターへの入会を見送られた方には、就業の意向を把握するためお誘いメールを適宜発送し、フォローアップを行っていきます。
- 5 入会承認後の新入会員には、希望する就業ニーズと発注業務とのマッチングを迅速に進め、会員の定着を進めます。
- 6 まちづくりセンターや高齢者が集う機会を利用した出張説明会の開催や会員数が伸び悩む北部地域の入会を促進するため、ふれあいサロン「元気の館」での入会説明会を定期的で開催していきます。
- 7 ハローワークでの就業相談の開催（月2回）や地元企業へのPR推進（訪問活動）、量販店等での積極的な会員勧誘活動（チラシ配布や入会説明会の開催等）を推進していきます。
- 8 センター事務所等（本部、北部連絡所、元気の館）の掲示板やセンターホームページ等に就業情報を積極的に掲示し、市民の方にも広く情報を提供していきます。

### 退会者の抑制

- 1 会員がどのような思いで就業やセンター活動に参加されているか、定期的に意向調査を実施し、適正な就業の確保など今後の運営に反映させ定着を促します。
- 2 退会の理由を把握し、加齢等との理由で就業は望まない会員には、サークル活動やプラチナ会員への誘導など、会員に直接声掛けを行い退会の抑制を図ります。

### サークル、技能講習等を通じた会員の増強

- 1 サークル活動が趣味・特技等の域を超えて就業に結びつけられるなど、サークルの取組みや技能講習等の開催内容を市民に広く紹介し入会を促進します。

## II 普及啓発の推進

会員の獲得、就業機会の拡大を図るうえで、シルバー人材センター事業の基本的な理念や仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるとともに、会員自身の本事業に対する意識を啓発することはセンターの拡大・発展にとって極めて重要です。

様々な媒体による広報活動やイベントへの参加による啓発活動など、役職員及び会員が一体となって地域住民、各事業所などに働きかけを行っていきます。

### 多様な広報活動

- 1 新着情報によるホームページの更新や市広報、地元新聞、市役所窓口封筒、電話帳への広告掲載、スポット的な年賀状の送付など多様な媒体を利用した効果的な広報活動に努めていきます。
- 2 センター広報紙「シルバーながはま」は、シルバー活動を理解いただくため、発注者や会員の声を積極的に掲載し、親しみのある広報紙づくりに努めます。
- 3 シルバー事業や活動を積極的に地元マスコミ等に情報提供するなか、事業への取材を促しシルバーの取組みについて広く紹介されるよう努めていきます。
- 4 様々なシルバー人材センターでの仕事の模様や活躍を紹介するPRビデオの制作や会員出演のCMを作成し、地元ケーブルテレビで放映することも検討していきます。

### 各種イベントでの啓発

- 1 地域ブロックやサークル、女性の会などによる地域イベントなどで「シルバー活動ブース」の出店や活動を積極的に促し取り組みを支援していきます。
- 2 シルバーが取り組む、子育て支援事業やシルバー事業の普及を目的とした量販店等での啓発事業（三世代交流イベント）を継続実施していきます。
- 3 ボランティア活動やイベント時には、シルバー名入りの「のぼり旗」を立て、帽子、ウインドブレーカーを着用し啓発を推進します。
- 4 手に取っていただけるようなPRに効果的なチラシやリーフレットを作成するほか、シルバー名入りのボールペン、ポケットティッシュなどをイベントや就業啓発に適時配布します。
- 5 センター統合10年目を迎えるなか、広く市民にシルバー事業の役割や魅力を広く伝え、さらなるシルバー発展の節目として記念事業を開催します。

### Ⅲ 就業機会の拡充

就業開拓は、会員の確保とともにシルバー人材センターの事業活動の両輪をなすものから、会員・役職員が一丸となって取り組むべき重要な活動です。

会員の職業能力や経験を把握し、高齢者にふさわしい、魅力ある仕事や地域のニーズに対応する仕事を開拓し提供していきます。

#### 就業機会の開拓

- 1 会員、役職員が一体となり、継続受注や新規就業の開拓に向けて事業所への訪問活動を行い就業確保に努めていきます。
- 2 親元から離れ、市外で生活されている方々からの空き家管理や家事援助サービスなどへの発注を拡充していくため、県外県人会などへのPRを実施していきます。
- 3 就業開拓専門員による、受注履歴、会員の希望・能力等による戦略的な企業・家庭等への訪問を行い、既存受注の繋ぎ止め新規受注の開拓に努めます。
- 4 発注者のニーズ、会員が希望する就業への組み合わせを強力に進め、多様な就業形態（請負・派遣・職業紹介）による、会員の就業選択機会の確保に努めます。
- 5 女性会員の活動（研修講座・交流事業など）を支援し、家事・育児支援業務に限らない、新たな女性の就業分野の開拓を積極的に推進していきます。
- 6 未就会員への定期的な聴き取り調査による未就業の改善や既に就業されている会員の就業ニーズに応じた、就業機会の提供も推進していきます。
- 7 「ひとり一会員紹介運動」と合わせて、就業開拓に会員の参画を求める「お仕事紹介カード」を利用した「ひとり一会員1就業開拓運動」を推進します。
- 8 シルバーへの発注を促すチラシを自治会や企業等、受注先の対象ごとに作成し、会員による効果的なポスティングにより会員による受注開拓の取り組みを推進します。
- 9 課題となるホワイトカラーや冬場の就業機会の確保に向けて、市域を超えて仕事の斡旋先を確保しようとする「県内就業ネットワーク事業」を活用していきます。

#### 技能講習会等の実施

- 1 技術・技能をもった会員の発掘や会員の知識・能力・技能の習得及び向上を図る各種講習会を計画的に実施し、市民にも広く参加を呼びかけます。
- 2 後継者育成が喫緊の課題である剪定就業では、班同士のレベルを向上させる講習や即戦力となる会員を募るほか、市民公募の講習会により新たな会員の獲得に努めます。

## 受託事業の推進

- 1 今日まで、センターが培ってきた地域に密着した就業形態を維持しつつ、会員のニーズに沿った新たな就業機会を創出し、就業機会の拡大を図っていきます。
- 2 企画提案事業（地域ニーズ事業含む）として推進してきた各事業については、一定の整理（改廃）を行い、地域のニーズに対応できるものは更に推進していきます。
- 3 まごの手安心サポートは、家事援助や育児支援として、潜在的な利用が期待されるものであり、生活支援型訪問サービスと連携し利用者の拡大を図ります。
- 4 シルバーふれあいサロン「元気の館」は、今日までの取り組み課題を整理しさらなる運営の推進を図るほか、市街地での新たな交流拠点づくりを検討していきます。
- 5 少子高齢化に伴い、所有者で管理できない空き家の周辺環境の悪化が懸念されている中、「空き家管理サービス事業」を広く周知し就業の確保に繋げていきます。
- 6 近年「放課後児童クラブ」の担い手としてシルバーに期待が寄せられています。平成31年春休みに開設した田根小学校区での運営を地域住民の参画も得て推進します。
- 7 行政と連携した地域の課題解決に向けた取り組みや今後ますます需要が見込まれる地域に密着した生活支援事業、その他成長が期待される請負就業分野での取り組みを推進し事業の底上げを図っていきます。
- 8 虚弱高齢者が自宅に閉じこもることなく、シルバーへ入会、就労することで自立した生活が送れることを目的とする「就業型の介護予防プログラム」を検討します。

## 派遣事業等の推進

- 1 派遣事業は、会員が柔軟かつ機動的に働くことができる選択肢が増え、安定した就業が見込まれます。要件緩和を活用し、さらに派遣就業機会の開拓を促進します。
- 2 職業紹介事業については、全シ協等主催による「職業紹介講習会」に積極的に参加し実施体制の整備強化に努めます。

## 独自事業

- 1 独自事業は、就業機会の拡大や自主財源の確保、シルバー事業のイメージアップに繋がるもので会員の希望・能力と地域ニーズを把握しながら取り組んでいきます。
- 2 地域住民にも好評をいただいている「青空市場」「とれとれ元気市場」は、生産者の確保やいきいきふれ合い農園広場との連携を図りながら推進します。

## 補助事業

- 1 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を有効にそして効率かつ効果的に活用し、就業開拓専門員を中心とした請負・派遣の就業開拓を推進します。
- 2 補助最終年度を向かえる「いきいきふれ合い農園広場事業」は、事業が継続できる

取り組みを進め、地域における高齢者の就業機会の拡大を図っていきます。

### **介護予防・日常生活支援総合事業**

- 1 市と連携のもと、生活支援事業に沿った会員の研修を積極的に進め、介護事業担当者（ケアマネ等）への周知と事業活用を促し、就業機会の拡大に努めます。

### **指定管理事業の推進**

- 1 「田村駅周辺駐車場及び駐輪場」の適正管理に努めるなか、市の「田村駅周辺整備基本構想」に沿ったまちづくり事業に参画していきます。
- 2 公共施設等の管理業務は、多くの会員が希望される就業先であり、公共施設の受託（指定管理、管理委託など）に向けて積極的に取り組んでいきます。

### **就業情報の収集**

- 1 関係機関や事業所における就業情報を収集し、一般高齢者の就業意向、希望職種を把握し、ニーズに即したシルバー事業を展開していきます。
- 2 適時発注者への就業アンケート調査（満足度）を実施し、結果を広報等で周知するほか会員・職員間で情報を共有し、必要な改善事項については早急に取り組みます。

### **苦情クレーム対応**

- 1 苦情の対応については、正確な事実確認のもと早期に解決し、発注者からの苦情等については、原因を究明し就業会員の交代等も含め適切な対応を行っていきます。
- 2 就業時の就業態度、接客態度のマナー講習を就業形態ごとに実施していくほか、入会后2ヶ月を経過した新入会員を対象にした安全講習会で啓発していきます。

### **配分金**

- 1 最低賃金の改定による配分金基準額の見直しや職群別配分金の改定は、早期にセンターとしての方針を確立させ、発注先に理解を求めています。
- 2 令和5年（2023年）10月から始まる、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の実施に向け、会員への配分金における消費税の理解を進めます。

## IV 適正就業の推進

多くの会員がその能力と希望に応じた就業機会を得ることができるよう、公平公正な就業機会の提供に努める必要があります。

会員の適切な就業環境を確保するためにも、国が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」（平成 28 年 9 月）に沿った事業運営を確立していきます。

### 就業機会の提供

- 1 ホームページへの就業情報の掲載や毎月の事務局だより、携帯電話のSMS機能（メール）などによる就業情報の発信により、会員への公平な就業機会を提供します。
- 2 就業相談日（毎月第3火曜日開催）の活用を広く周知し、未就業や仕事を変わりたい会員から気軽に相談できる環境を整え、就業確保や就業のマッチングに努めます。
- 3 シルバー就業のルールである「臨・短・軽」を遵守し、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）とローテーション就業（長期就業者の交代）を推進します。
- 4 センターが定める「施設管理等就業基準（3年ルール）」の適用就業場所の必要な見直しを進め、就業基準の適正な執行を図ります。

### 適正就業の推進

- 1 国が示す「シルバー人材センターにおける適正就業ガイドライン」に基づき、センター独自の適正就業推進計画を策定し適格な請負及び派遣事業の確立に努めます。
- 2 「請負」と「派遣」の就業意義、相違点を再認識し、適正就業推進計画により会員の就業状況を把握するなか、適正な業務形態（派遣業務への切替え）を推進します。
- 3 適正就業への取り組みや最低賃金改定（消費税引き上げ）に伴う配分金改定についても、発注先への丁寧な対応により理解を求めていきます。

### 総額見積への移行

- 1 平成 30 年度から総額見積方式に移行した剪定業務に続き、除草業務も新年度就業より会員並びに発注者の理解のもと、同様の移行を行い適正就業の推進を図ります。

## V 安全就業の徹底

会員は、自らの健康状態や能力に応じた仕事を選択し、健康の維持・安全確保を図りつつ、その仕事を遂行しています。そのためにも、事故に遭う、あるいは事故の不安を抱えて就業することはあってはなりません。

安全はすべてに優先する、安全無くして就業なしという基本に立ち返り、事故の撲滅に努めていきます。

### 安全就業の徹底

- 1 毎年度策定する「安全就業推進計画」にもとづき、センター安全推進員を中心に安全委員会の機能を強化し、安全就業の取り組みを推進します。
- 2 センターにおいて、会員の就業状態を正しく把握し、不安全状態、不安全行動を早期に改善していきます。
- 3 作業別安全就業基準「剪定、除草、交通安全、清掃」の会員への周知、徹底を図るほか、県内シルバー人材センターで統一された「作業前後チェックシート」の運用を徹底します。
- 4 安全適正就業強化月間での安全委員パトロールや毎月25日を基準に「安全の日」と定めた、役職員による就業パトロールを実施していきます。
- 5 新たに「安全パトロール会員」を委嘱し、本年度は事故発生が高い剪定、除草作業を重点に月2回程度、二人一組によるパトロールを行います。
- 6 安全就業パトロールにおいて、不適切な状態や行為が認められた場合は、強い指導を行うとともに、改善されない場合は就業停止などの厳格な姿勢で臨みます。
- 7 就業にかかる事故への対応については、「就業中の事故に関する取扱い基準」に則り必要な措置を行うとともに、シルバー保険制度について改めて全会員に周知します。
- 8 発生した事故すべてにおいて、会員の事故報告書を聴取し要因分析を行うなか、内容により臨時の安全委員会で現場を検証し、再発防止策を会員に広く周知します。
- 9 班長会や地区懇談会、安全推進大会などあらゆる機会を通じて安全意識の徹底を図り、「事務局だより」や「安全ニュース」により啓発を推進していきます。
- 10 本年度の安全推進大会は3月に2回、安全就業と交通安全を主題とした講演を中心に開催し、「ヒヤリ・ハット体験事例」「事故発生事例」「安全標語」の紹介など、会員の安全意識の高揚を図る工夫し、会員の参加を促します。

## 職群班長安全会議

- 1 職群班長は、安全就業のリーダーとして班員の安全就業を指導する役割を担うことから、定期的な「班長安全会議」を開催し安全就業の取り組みを強化していきます。
- 2 班長を中心とした安全体制を確立していくため、職群班設置規程に基づく役割、作業別安全就業基準（剪定、除草、交通安全、清掃）の運用を図っていきます。

## 安全講習会

- 1 自動車運転業務は、全シ協の「高齢運転者等に係るガイドライン」にもとづきセンターが定める「安全運転に係る判断基準」により取り組みを進めます。
- 2 運転に必要な、認知・判断・動作について診断するドライブシミュレータを使用した自動車運転適性診断を全会員対象に実施していきます。
- 3 職群別安全講習として、刈払機取扱作業安全衛生教育、デイサービス送迎業務安全・マナー講習、安全運転講習、伐木等の業務（チェーンソー取扱い）講習を実施していきます。
- 4 直近2カ月以内に入会した会員を対象に、会員が起こした事故の内容や傾向、安全就業の心得、交通安全等についての「安全講習会」を義務講習として開催します。

## 安全保護具等の普及推進

- 1 事故の危険性が高い就業現場での安全保護具（ヘルメット・メットインキャップ）は、従事会員に引き続き無償貸与し、本年度は機械除草用飛散防止ネットを除草各班に常備できるよう貸与します。
- 2 刈払機による飛び石事故が絶えないことから、飛び石しにくいチップソーの有償幹旋のほか、安全対策型刈払機「スーパーカルマー」の普及に努めます。
- 3 機械除草等の総額見積方式導入に伴い、就業にかかる安全対策に対し応分の負担を発注者に求めます。

## 健康診断の推奨

- 1 会員の健康は安全就業に大きく影響することから、日頃の健康づくり情報の提供と会員の健康診断（年1回）への受診奨励や支援を進め、安全就業をサポートしていきます。

## VI 組織体制の強化

シルバー事業を持続的・安定的に展開していくには、組織が機能し財政基盤が確立していることが重要です。社会経済情勢の変化もあり、現在センターを取り巻く課題が多岐にわたります。今後においても、会員の参加意識の向上と主体的な会員活動による組織の活性化と事務局体制の整備、職員の能力向上を図りながら、役職員と会員が一丸となって事業の推進と健全な財政運営を図っていきます。

### 会員主体の運営推進

- 1 理事会や部会、委員会等は開かれた運営となるよう会員の参画を促し、地域の関係団体や学識経験者等の登用なども検討していきます。
- 2 総会や安全大会、地区懇談会さらには地域のボランティア活動等に会員の積極的な参加を促せるよう、参加意識の高まりにつながる取り組みに努めます。
- 3 センター事務局と一体となった地域班活動を推進するなか、適宜班体制を見直し、地域班長、連絡員活動の活性化を図り、後継者の育成に努めます。
- 4 会員同士の連携を促し地域ブロック活動での会員参加を進めるため、会員への文書配布を現在の郵送から地域班長・連絡員による配布に切り替えていきます。
- 5 職群班の役割は、安全就業の面からも重要性が増しており、職群班長の職務にかかる必要な支援を行います。
- 6 センター運営の推進役として女性会員がつくる「女性の会 ひまわり」の活動をさらに活発化し、会員にとっても地域にとっても魅力あるセンター運営に繋げていきます。
- 7 本部事務所への会員等の来客者への導線をスムーズにするため執務室等の改修を進めるほか、会員が集うサロンの設置も検討します。

### 事務局体制の機能強化

- 1 関係法令を順守し、個人情報については規定を厳守し保護の確立に努めます。会員が扱う就業報告書等の個人情報も、適正な管理について周知徹底を図ります。
- 2 事務局だよりをさらに充実・活用し、地域ブロックやセンター活動についても会員への的確な情報発信に努め、会員との円滑な関係づくりを推進します。
- 3 携帯メールは、就業情報のみならずセンターや地域ブロックでの行事案内、緊急時の情報提供などメールの機能を最大限に活用できることから利用会員を増やします。
- 4 公益法人としての職務を円滑に推進するため、綱紀の維持、モラル向上、人権にかかる研修事業の開催、参加などにより役職員ひとり一人の意識改革に取り組みます。
- 5 会員の専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など会員による運営参画を積極的に推進し、業務体制・組織の最適化を図っていきます。

## 関係機関との連携

- 1 シルバー事業が地域社会に果たす役割を行政や関係機関に積極的にアピールし、高齢社会を支える重要な公益法人として支援されるよう、要請していきます。
- 2 地域就業機会の掘り起こしのため、市やハローワーク、商工団体、事業団体等とも連携し高齢者の新たな就業機会の拡大を図ります。

## 財政基盤の強化

- 1 センターから地域ニーズに即応した各種補助事業を活用した新規事業を提案し、国・市からの継続的な財源確保に努めていきます。
- 2 経費の節減を図るとともに、予算の適正な執行に努めます。業務上の効率化を図るため本部事務所、北部連絡所に分かれる事務所機能について検討していきます。
- 3 OA機器等活用した業務処理の効率化を一層推進するとともに、県シ連合会が進めるセンター事業集中化事業（S0）参入については、センターの事務作業効果を見極め慎重に進めます。
- 4 受注業務の代金が回収不能にならないよう、早期の回収管理を努めます。長期未収金につきましては、法的な対応も考慮し未収金の早期解決を図っていきます。

## 地域社会との連携及び貢献

- 1 各地域でのボランティア活動を積極的に推進し、必要な資材及び経費等を支援します。活動状況は事務局だよりやセンター広報紙で紹介するほか、報道機関等にも提供していきます。
- 2 「長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定」により、会員の日常業務（就業中、行きかえり、広報物の配布など）での安心見守り活動を実践していきます。

## 生きがいつくりの推進

- 1 会員相互の交流と親睦の推進により、センターの組織強化が一層図られるよう、会員互助会「みつわ会」活動を支援していきます。
- 2 同じ趣味をもつ会員同士が集うサークル活動を支援します。サークル活動や各会員による創作発表の場としてシルバーフェア等の開催や「みつわ会」のセンター統合10周年記念事業への参画について支援していきます。
- 3 センターや地域ブロック事業へ積極的に参加されるなど、永年シルバー人材センターに貢献いただいた会員に対して表彰制度を検討していきます。